

平成28年度 随意契約の公表(健康まちづくり部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年10月1日から平成29年3月31日までの随意契約
【健康まちづくり部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	南高安地区健康診 査に係る委託契約 の締結について	平成28年12月1日	公益財団法人 大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター	大阪市城東区森ノ宮 一丁目6番107号	27,227,000円	南高安地区住民及び大阪がん循環器病予防センターと市 の協力体制により、地域住民の生活習慣病等予防及び医学 的研究を目的として、昭和40年から南高安地区において集団 健診を毎年実施している。 当該事業者と委託契約を締結することにより、当該事業者 内に長年蓄積された公衆衛生上の貴重なデータを継続・移行 することができ、また、南高安地区住民の生活習慣病予防対 策と疫学調査成績の科学的分析をもとに、全市民への健康情 報の発信や健康づくり支援を継続することが可能となる。ま た、当該事業者は、地域住民組織である成人病予防会と本業 務の健康診査の一部(30歳代等の対象者)に向けた健診業 務)において委託契約を締結している。 よって、本健診業務に係る委託契約は、当該事業者しか受 託できないため随意契約により契約する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
健康推進課	平成28年度健康管 理システム社会保 障・税番号制度対 応業務 (予防接種追加分) に係るプログラム 変更業務委託	平成29年3月1日	(株)両備システムズ	岡山市南区豊成二丁 目7番16号	864,000円	当システムは、平成18年度に導入し、6年が経過した平成24 年度にシステム機器の入替を行い、平成25年度にシステムの バージョンアップを行った経緯がある。 本システムのプログラム変更はシステム開発を行った上記業 者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
健康推進課	健康づくりに関する 市民アンケート調 査支援業務委託	平成29年2月1日	(株)アイムスタイル	大阪市中央区伏見町 2丁目6-4 吉田一 閑ビル3F	単価契約 (年間見込額 1,800,388円)	平成27年度に締結した国立大学法人大阪大学との「健康づく り事業の推進に関する協定」に基づき、市民アンケートの分析 を大阪大学と共同で進めるにあたり、大阪大学の従来の研究 を活かした分析を進めるためには、これまでの研究作業に関 与している当該事業者へアンケートの集計等の調査支援業務 を委託することが必要不可欠となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
健康保険課	平成28年度国民健 康保険システム広 域化対応(追加補 助事業分)業務委 託	平成29年1月27日	富士通(株) 関西支社	大阪市中央区城見二 丁目2番6号	3,234,816円	当該システムは本市の基幹システム再構築に伴い平成26年1 月より現行システムでの運用を開始している。当該システムの 再構築と以後の運用保守を同社が請け負っており、同社でな ければ対応できないため。(地方自治法施行令第167条の2第 1項第2号該当)